

令和5年度 第24回国頭地区新人空手道競技大会要項

(第49回国頭地区中学校新人総合体育大会 空手道競技)

- 1 主催 国頭地区中学校体育連盟
- 2 共催 沖縄県教育委員会
- 3 日時 令和5年 1月 6日(土)
集合8:30(マット設営開始) 監督会9:00 審判会議9:30 開始10:00
- 4 会場 大宮中学校 体育館
- 5 企画・運営 地区中体連空手道専門部
- 6 競技種目 ○男子個人組手・形 ○女子個人組手・形
※男女とも学年プールで行う。
- 7 参加人数 男女とも参加人数の制限はない。
選手の引率、監督は当該校の教職員とする。
- 8 競技規則 (公財)全日本中学校空手道連盟競技規定に準じ、監督会の申し合わせ事項に従って行う。
- 9 競技方法 (1)形競技(個人戦)
①形競技(得点方式)
ア ROUND 1は第1指定形、鉄騎(ナイハンチ)、三戦、撃砕、平安(ピンアン)から選ぶ。
イ ROUND 2は第2指定形から選ぶ。
ウ ROUND 3(メダルマッチ)は得意形から選ぶ。
※ROUND 1、ROUND 2で使用した形も使用可とする。
(2)組手競技については次の通りとする。
①1分30秒6ポイント差で行う。同ポイントの場合は、フラッグ判定とする。
②時間内に勝敗がつかない場合は、「先取」した競技者を勝者とする。「先取」が無い場合、旗判定を行う。
③競技者はニューメンホー、ボディプロテクター、拳サポーター(全国中学校空手道連盟認定の赤・青とする。セーフティーカップを着用し、寸止めルールに従い安全具着用個所をポイントとする。
※参加人数により競技方法の変更もありえる。その場合、監督会にて確認する。
- 10 組み合わせ 監督会にて抽選 (第26回 沖縄県中学生新人空手道競技大会の結果を参考にする)
- 11 参加料 一人につき500円
- 12 申し込み 令和5年 11月10日(金) 15:00 締め切り (久辺中 宮里)
- 13 監督会議 令和5年 12月21日(木) 17:30 桜中学校 多目的室
- 14 表彰 優勝・準優勝・3位を表彰する。
- 15 その他
 - ・安全具は各学校で準備する
 - ・参加心得を守り競技を行う
 - ・ゴミは各自で持ち帰ること
 - ・各学校の引率教員に大会役員(補助員)を割り当てる。
 - ・引率者の服装は白のワイシャツかブラウス・ポロシャツで統一とする。

第24回国頭地区中学校新人総合体育大会空手道競技「細則」

1 選手の服装など

- (1) 空手着は白無地一色とし、落書きやふちどりのあるものは禁止とする。
- (2) 学校名が左胸にあること。(文字は黒色の縦書きで20 cm×8 cm程度、安全ピンで留めてある場合は棄権とする)
- (3) 上着の袖の長さは、最長手首までとし、肘から手首の間の中ほどより短くてはならない。
- (4) ズボンの長さは、脛を覆うほどの長さとし、踝が隠れてはならない。
- (5) 競技者は手足の爪を短くし、相手に傷を与えるような物を身につけてはならない。
- (6) 女子選手の髪留めのゴムバンドは黒か茶のみとする。その他の装飾品は認めない。
- (7) 女子の肌着は白無地のTシャツとする。(ワンポイント、校名は認める)
- (8) 競技者の服装が正しくなかった場合、服装を正すために1分間が与えられる。(正せない場合は失格)
- (9) 空手着のヒモは結ぶこと。ヒモなしの空手着は不可とする。
- (10) 帯の長さは、大腿部の3/4を超えない程度とする。また、帯留めは使用してはならない。

2 形競技

- (1) 「(公財)全日本空手道連盟指定形」とは以下の形である。

【第1指定形】

- ・糸東流(セイエンチン、バツサイダイ)
- ・剛柔流(サイファ、セーパイ)
- ・松濤館流(カンクウダイ、ジオン)
- ・和道流(セイシャン、チントウ)

【第2指定形】

- ・糸東流(マツムラローハイ、ニーパイポ)
- ・剛柔流(セイサン、クルルンファ)
- ・松濤館流(エンピ、カンクウショウ)
- ・和道流(クーシャンクー、ニーセイシー)

- (2) 団体形の演武において発声が認められるのは「形の呼名」と「演武中の気合い」のみとする。
- (3) 各ラウンドで使用できる形の種類は次の通りとする。

ラウンド	使用できる形
1	第1指定形、鉄騎(ナイフ)初段～3段、三戦、撃碎I・II 平安(ヒソアン)初段～5段
2	第2指定形
3	得意形 (ROUND 1, 2で使用した形も使用できる)

- (4) 演武開始の礼と終了の礼をしなかった場合、反則となり得る。
- (5) 5審制で行い、「最高点」「最低点」を切り捨て、残りの点数を合計する。同点の場合は切り捨て後の「最低点」を比べ、それでも同点の場合は切り捨て後の「最高点」を比べる。それでも同点の場合は規定の方法により点数を比べる。以下の手順を踏んでも同点の場合は再演武を行う。(その際、同じ形は使えないものとする)

3 組手競技

- (1) 得点となる攻撃部位は下記の通り。
「頭部」、「顔面」、「頸部」、「腹部」、「胸部」、「背部」「わき腹」である。
- (2) 得点の種類は下記の通り。
「1本」=3ポイント、「技あり」=2ポイント、「有効」=1ポイント
- (3) 下記を基準に得点部位への技に対し点が与えられる。
「良い姿勢」、「スポーツマンらしい態度」、「気力」、「残心」、「適切なタイミング」、「正確な距離」
- (4) 禁止行為は下記の2つに分類される
 - ①カテゴリー1 (C1と表記)
 - ・攻撃部位への過度の接触技
 - ・腕、又は脚部への攻撃、股間部、関節、又は足の甲への攻撃
 - ・貫手又は開手による顔面への攻撃(手刀、背刀は除く)
 - ・負傷の原因となる危険な、又は禁止されている投げ技、ウエストから下を持つこと
 - ・倒した、あるいは倒れた相手に対しての蹴りが当たった場合。
 - ②カテゴリー2 (C2と表記)
 - ・「誇張」、「場外」、「無防備」、「逃避行為」、「不活動」、「不必要な組み合わせ」、「コントロールされていない危険な攻撃」「頭部、膝、肘での攻撃をしようとした場合」、「不作法など」
 - ・倒した、あるいは倒れた相手に対しての蹴りが空振りした場合。